

浜の活力再生広域プラン (第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県ブリ等輸出拡大広域水産業再生委員会
代表者名	鹿児島県漁業協同組合連合会 会長 市田 恵八朗

広域委員会の 構成員	・ 東町漁協地域水産業再生委員会（東町漁業協同組合，長島町） ・ 指宿地域水産業再生委員会 （指宿漁業協同組合，山川町漁業協同組合，山川水産加工協同組合，指宿市） ・ 始良地区地域水産業再生委員会 （錦江漁協，鹿児島県漁協（錦海，福山町の各支所）、始良市，霧島市） ・ 南さつま地区地域水産業再生委員会 （加世田漁協，笠沙町漁協，坊泊漁協，鹿児島県漁協（野間池，秋目，久志の各支所）、南さつま市） ・ おおすみ岬地区地域水産業再生委員会 （鹿児島県漁協（大根占，佐多、佐多岬の各支所），南大隅町，錦江町） ・ 鹿屋地区地域水産業再生委員会（鹿屋市漁協，鹿屋市） ・ 根占地区地域水産業再生委員会（ねじめ漁協，南大隅町） ・ 北さつま漁協 ・ 鹿児島市漁協 ・ 東桜島漁協 ・ 垂水市漁協 ・ 牛根漁協 ・ 高山漁協 ・ 内之浦漁協 ・ 鹿児島県漁業協同組合連合会 ・ 九州信用漁業協同組合連合会 ・ 鹿児島県水産物等輸出促進協議会 ・ 鹿児島県 ・ 垂水市 ・ （公財）かごしま豊かな海づくり協会
オブザーバー	

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	○対象となる地域：鹿児島県本土地域 ○漁業の種類：魚類養殖業 ・東 町 漁 協 ： 1 1 8 経営体 ・長島町（東町漁協除く）： 7 経営体 ・指 宿 地 区 ： 3 経営体 ・南 さ つ ま 地 区 ： 7 経営体 ・始 良 地 区 ： 2 経営体 ・鹿 児 島 市 ： 2 経営体 ・垂 水 地 区 ： 3 8 経営体 ・牛 根 地 区 ： 7 経営体 ・鹿 屋 地 区 ： 9 経営体 ・根 占 地 区 ： 9 経営体 ・おおすみ岬地区： 3 経営体 ・高 山 地 区 ： 3 経営体 ・内 之 浦 地 区 ： 4 経営体 合 計 ： 2 1 2 経営体 ※令和2年度養殖実態調査（県かん水養魚協会調べ）
-------------------	---

2 地域の現状

（1）地域の水産業を取り巻く現状等

1 現状

本県は、全国第3位の長い海岸線（総延長 2, 643 km）と南北約 600 kmに及ぶ広大な県土の周辺海域に多くの島々や天然礁を有している。また、黒潮や甕島南下水、日向冷水などの影響も加わって、各地に好漁場が形成されている。

さらに、東京湾とほぼ同面積で水深が 200mを超える鹿児島湾を有するほか、沿岸線は、長大な砂丘地帯を形成する吹上浜と志布志湾を除いては、曲折が激しく急峻なところが多いとともに、年間を通して比較的高い水温にあること等から、養殖業を展開する上で、有利な特性を有している。

なお、本県は、甕島、種子島、屋久島、奄美群島など多くの離島地域を有しており、これらの地域は大消費地へのアクセスが悪く、輸送費が高くなるなど流通面において不利な条件となっている。

国内における食用魚介類の1人当たりの消費量は、食の健康志向の高まりはあるものの、価格の高さや魚料理の面倒なイメージによる魚離れなどにより減少傾向であり、人口減少や高齢化の進行による消費人口の減少も相まって、国内における食

用魚介類の消費量は減少を続けている。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、インバウンド需要の減衰や、ホテル・飲食店向け需要が減衰し、本県の主要養殖魚種であるブリ・カンパチについても在池の滞留や魚価の低迷など、非常に厳しい状況となっている。

一方、世界の一人当たりの食用魚介類の消費量は、水産白書によると最近 50 年間で約 2 倍に増加し、その増加ペースは衰えていない。とりわけ、元来、魚食習慣のあるアジアやオセアニア地域で顕著に増加している。

また、平成 27 年、国連では、令和 12 年（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、国内外で持続可能な漁業・養殖業に対する関心が高まっているところである。

2 輸出拡大に向けた課題

本県水産業を巡る情勢は、国内市場における魚価の低迷や人件費など経営コストの高騰、消費者の少子高齢化、魚離れによる魚介類消費量の減少など、厳しい状況にある。

一方、国外では世界的な人口増加とともに、健康志向の高まりや出汁をはじめとする日本食の普及などから、今後、国民所得の伸びやインフラ整備が期待できるアジア地域の水産物の需要は更に高まると考えられる。

また、国においては、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を定め、輸出額目標を 2030 年までに 5 兆円と設定しており、そのうち、水産物の輸出額目標は 1.2 兆円と約 4 分の 1 を占めている。

目標の達成のためには、海外市場で求められるスペック（量、価格、品質、規格）の産品を継続的に生産・販売する（＝「マーケット・イン」）体制整備が不可欠であり、これを速やかに実行するものとして、国において海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地の大きい「輸出重点品目」に、「ぶり」が選定された。

さらに、専門的・継続的にブリの輸出に取り組む「輸出産地リスト」に鹿児島県内のブリ類の産地（長島町、垂水市、鹿屋市、南大隅町及び鹿児島市）が掲載された。また、本県では、生産・加工、輸出水産業関連団体や、大学、県等の産官学が一体となり、「鹿児島県水産物等輸出促進協議会」（以下「協議会」という。）を組織し、県内水産物及び水産加工品の輸出促進等に取り組んでいる。

このような状況の中、水産物輸出の拡大においては、以下のような課題がある。

（１）輸出用原魚の確保及び安定的供給

鹿児島県における水産物の主な輸出品目は、養殖ブリであり、北米・EU を中心に約 103 億円（令和元年・県聞き取り調査）となっている。これまで、本県水産物の輸出に当たっては、国際見本市等を通じて海外市場の開拓に取り組んできており、順調に増加している状況にある。

このような中、今後、アジア地域を中心とした更なる輸出拡大を図るためには、

輸出促進対象品目の確保及び取扱い量をバランス良く増大させるとともに、量・質・価格すべてにおいて、安定した供給が不可欠である。また、昨今の持続可能な漁業・養殖業に対する関心が高まっていることや、海洋環境の変化から水産資源の状況が悪化している（令和2年度はブリ養殖の要である養殖用種苗となるもじゃこの採捕量が歴史的に大不漁となった）ことから、天然資源に依存した養殖生産だけでなく、持続可能かつ安定供給が可能な人工種苗の導入が求められている。

(2) 輸出相手国に応じた衛生基準の整備

輸出相手国が求める衛生基準に適合する HACCP 等の衛生管理型施設の整備や施設登録を進める必要がある。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響からの脱却

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により毀損したサプライチェーンを修復し、水産物の輸出をいち早く回復・促進させる必要がある。

3 担い手の確保とスマート化

全国的な少子高齢化や人口減少もあり、水産業においても新規就業者の減少や漁業者の高齢化が問題となっている。このことから、輸出原魚の安定確保のためや国内外における競争力強化を図るためには、新規就業者の育成が必要である。また、ICT等を活用した漁業のスマート化を図り、人口減少の中でも効率的かつ安定的に輸出原魚の安定確保ができる体制を整える必要がある。

(2) その他の関連する現状等

ア 人口

鹿児島県の令和元年の人口は約 160 万人である。国内と同様、年々減少し、最大であった昭和 30 年よりも約 44 万人減少傾向となっている。また、65 歳以上の高齢化率は、昭和 30 年の 6.2%に比べ、令和元年は 31.9%で大幅に増加している。

表 鹿児島県総人口・年齢3区分別人口割合の推移

年次	県人口総数	年齢3区分別人口割合（%）		
		15歳未満	15～64歳	65歳以上
昭和30年	2,044,112	37.0	56.8	6.2
令和元年	1,601,711	13.4	54.7	31.9

鹿児島県統計資料 「県人口移動調査年報（令和元年報）」より抜粋

イ 産業

令和元年の農業産出額は、4,890 億円で全国第2位、水産業の海面生産額は、760 億円で全国第5位、林産物生産額は、161 億円であり、全国でも有数の食料供給県となっている。

平成30年度の製造業出荷額は、出荷額20,699億円で、「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の比率が高いことが特徴である。

ウ 雇用・就業動向

鹿児島県の就業者割合（平成27年度国勢調査）は第1次産業9.5%、第2次産業19.4%、第3次産業71.1%であり、1次産業の比率が高いのが特徴である。

有効求人倍率（令和元年度）は、1.95であり、全国平均の2.35と比べると低い値となっており、雇用の受け皿となる産業の確保、育成が大きな課題となっている。

エ 観光・交流

令和元年における鹿児島県内の宿泊施設の延べ宿泊者数は約867万人で、九州新幹線の利用客数が高い水準を維持していることや、クルーズ船の寄港回数増加、スポーツ合宿の受け入れ等により宿泊者数が増加してきた。今後の国内の人口減少を考えると、国内外からの誘客促進が重要であり、食の供給県としての魅力を生かした観光地づくりや体験型観光の推進を図る必要があるが、新型コロナウイルス感染症拡大により国内外からの観光客が大きく減少しており、厳しい状況が続いている。

オ 物流・アクセス

本県の物流については、陸上輸送網・コールドチェーンの拡大・充実により国と同様改善が進んでいる。県下の各産地から物流拠点へのアクセスは概ね整備されている。定期船貨物航路及び定期航空路線により東アジア各国との連絡があるが、輸出拡大を促進するためには、輸送網の整備・充実や物流の効率化が必要である。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、鹿児島空港における定期航路が全便運休になるなど、観光だけでなく物流にも影響が生じている。

○港湾における定期航路

- ・川内港（韓国航路 2便/週、中国航路 1便/週）
- ・志布志港（台湾航路 1便/週、韓国航路 6便/週、中国航路 2便/週、国際フィーダー航路 2便/週）

○空港における定期航路

- ・鹿児島空港（韓国航路、台湾航路、香港航路 全便運休中）

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

鹿児島湾や八代海等の静穏な海域環境に恵まれている本県の養殖の生産能力を十分に活かし、ブリ等の輸出拡大を図るためには、県下の養殖業者が一体となり浜の活力の再生を図る必要がある。

各地域水産業再生委員会、県漁連、関係漁協、県、関係市町、県水産物等輸出促進協議会等で構成する広域再生委員会は、平成 30 年 3 月に策定した「鹿児島県農林水産物輸出ビジョン」に基づき、本県養殖魚類の輸出に関わる者が、相互に特性や役割を認識し、一体となって養殖魚類の更なる輸出拡大を目指す。

具体的には、ブリ等の養殖魚類の輸出拡大に向け、以下に取り組む。

1. 鹿児島の養殖魚類の輸出拡大

1)人工種苗による安定的な養殖生産体制の再構築・輸出用ブリ類の増産

① 天然資源への負荷軽減やトレーサビリティの強化を図るため人工種苗の積極的な導入

- ・全ての漁協の養殖漁業者は天然資源への負荷軽減やトレーサビリティの強化（国際認証の取得、みどりの食料システム戦略人工種苗 100%（2050 年））のために人工種苗を積極的に導入し、輸出用ブリ類の周年出荷や増産に取り組む。

② 生産者のニーズに即した人工種苗の供給体制の再編整備や選抜育種によるコストの削減

- ・県は、既存種苗生産施設の冷却機能の強化や親魚水槽の増設等を行い、県内ブリ類養殖業者の人工種苗ニーズ（早期種苗や増産等）に即した種苗供給体制を強化する。
- ・県は、国などの研究機関と連携し、選抜育種による優良種苗の開発に取り組み、成長等の良い人工種苗により生産性の向上を図る。
- ・また、（公財）かごしま豊かな海づくり協会や株式会社マルハニチロ養殖技術開発センター（鹿児島県漁業協同組合所属）の種苗生産機関においても、早期種苗や増産に向けた施設整備を行うことで人工種苗の安定供給を図る。
- ・県や民間の種苗生産機関が人工種苗を安定供給することで、養殖業者は飼育期間の短縮や餌飼料の削減、赤潮リスクの軽減により生産性を向上させ、養殖コストの削減を図る。

③ 人工種苗の養殖技術を有する業者による生産体制の構築や養殖技術の向上

- ・全ての漁協は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と連携し、人工種苗の養殖技術を有する養殖業者による協業化に取り組む。また、全ての漁協は、人工種苗の養成技術やノウハウの共有・連携を図り、養殖技術や品質の向上に取り組む。

2) 環境に優しい餌料の活用

① 廃棄魚や未利用魚の養殖用餌料としての活用による生産コストの低廉化

- ・生産コストの5割を占める餌コストの低廉化や環境に配慮した餌料の活用を図るため、県漁連や全漁連、全ての漁協が協調してスケールメリットを活かした餌の確保・安定供給に取り組む。

3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化

① 輸出先国の規制に対応した水産物加工場等の整備

- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、輸出先国の規制に対応した水産加工場等の整備に取り組む。

② 輸出先国に対応した地域間の効率的な集荷・加工・保管体制の連携・再編

- ・県漁連及び県は、安定的な輸出が図られるよう、漁協と連携し輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な施設の運用体制の構築に取り組む。

③ 衛生管理者の育成

- ・県及び協議会は、HACCP に沿ったもしくは考え方を取り入れた衛生管理セミナーを開催し衛生管理者の育成に取り組むとともに、漁協や民間加工業者の衛生管理体制の整備を図る。

4) 国外向けブリ類供給基地としてのポストコロナにおける輸出促進

① 輸出先国の多様化やマーケット・イン型の新たな商品開発

- ・県は、輸出先国の多様化を図るとともに、マーケットのニーズを把握するためマーケティング調査を実施する。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、販売促進活動や輸出先国のニーズに対応したマーケット・イン型の新たな商品開発を行う。

② 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり，販売促進活動

- ・県及び協議会は、各国ルールへの対応を図るため、関係セミナーの開催や国際認証制度の取得促進に必要な各種セミナーの実施を支援する。
- ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、WEB商談に必要なPR素材を作成すると共に、WEB商談会に参加する。

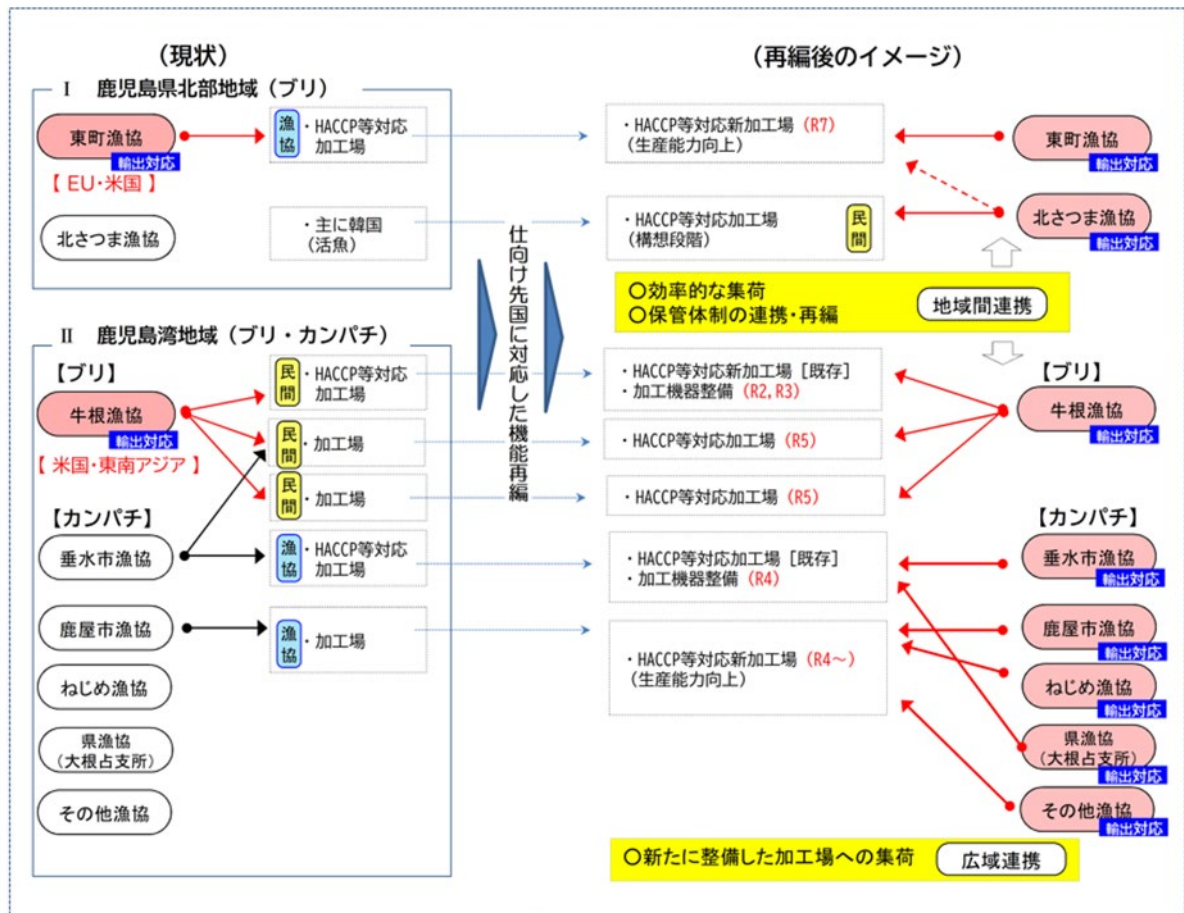
これらの取組を通じ、生餌の安定供給，コスト削減を図り，引き続き，輸出体質の強化を図る。

以上の取組により，最終的に約110億円の輸出額を目指す。

1) 人工種苗による安定的な養殖生産体制の再構築・輸出用ブリ類の増産



3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化



(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

将来にわたり本県における養殖業を維持・発展させていくため、輸出に造詣がある既存の加工業者や輸出商社といった関連事業者と積極的に取引することで販路の維持・強化を図るとともに、積極的な取組が期待される意欲ある中核的担い手の確保・育成を図る。

そのために、

① 将来的に中核的漁業者と成り得る人材の確保

- ・ 県や県漁連は「かごしま漁業学校」において漁業就業希望者への研修を実施し、将来的に中核的漁業者と成り得る人材を確保する。

② 競争力の高い経営体の育成

- ・ 中核的漁業者は、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等緊急対策事業」等を活用し、省エネ型の機器や効率の良い給餌体制を整えることにより持続的かつ収益性の高い漁家経営を確立させる。また、持続可能な周年出荷を実現する為の赤潮時対策として、「水産業強化支援事業」「水産業競争力強化緊急施設整備事業」を活用した外海沖合漁場の生産施設及び避難漁場における養殖係留施設の整備に取り組む。

③ 国際競争力を備えた養殖経営体の育成

- ・ 国際競争力を備えた養殖経営への転換を図るため、県は、県漁連及び全ての漁協・養殖業者と連携し、持続的な養殖経営の確保に向け、養殖業の経営実態の評価を容易にし、地方金融機関等の関係者からの期待にも応える「養殖業の事業性評価ガイドライン」を通じた養殖経営の見える化に取り組む。また、マーケット・イン型実証事業等の活用を図り、経営改善・生産体制改革の実証に取り組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置
該当なし。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和3年度）

取組内容	1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大 1) 人工種苗による安定的な養殖生産体制の再構築・輸出用ブリ類の増産 ① 天然資源への負荷軽減やトレーサビリティの強化を図るため人工種苗の積極的な導入 ・県は、既存施設の生産計画目標（R4年度：45万尾以上）の達成に向け、種苗生産技術と安定供給に取り組み、県内でブリ養殖を行う漁協へ広く供給することで、人工種苗の普及を図る。 ・構成員の全ての漁協は、人工種苗の導入を積極的に検討し、導入を希望する養殖業者の要望尾数を把握し関係団体と調整を行う。また、種苗を導入した養殖業者は、人工種苗の養成技術を習得する。 ② 生産者のニーズに即した人工種苗の供給体制の再編整備や選抜育種によるコストの削減 ・県は、県内でブリ養殖を行う漁協からの、ブリ人工種苗に対するニーズ（早期種苗や増産等）を把握し、ニーズに合わせたブリ人工種苗生産施設の早期種苗の生産に必要となる冷却機能の強化や増産に必要な生産体制を検討する。 ・その他、ブリ人工種苗を生産する民間業者は、天然種苗の不漁や輸出拡大による人工種苗のニーズに対応するため増産を検討する。 ・県は、高成長系統の育種を行うため、次年度のF2種苗生産に向けて、F1種苗を養殖している垂水市漁協よりF1親魚の導入を行う。 ③ 人工種苗の養殖技術を有する業者による生産体制の構築や養殖技術の向上 ・県は、これまでに人工種苗を供給した東町漁協、東桜島漁協、垂水市漁協に加え、鹿屋市漁協、県漁協（桜島支所・福山支所）、ねじめ漁協、山川町漁協から供給後の種苗の成長・生残率等の情報を収集し、技術的助言を行う。 ・構成員の全ての漁協は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と連携し、人工種苗の養殖技術を有する養殖業者による協業化について検討する。また、構成員の全ての漁協は、人工種苗の養成技術やノウハウの共有・連携を図り、養殖技術や品質の向上に取り組む。 2) 環境に優しい餌料の活用 廃棄魚や未利用魚の養殖用餌料としての活用による生産コストの低廉化 ・県漁連は全漁連と連携し、日本国内で生じた突発的な水揚げや大量な
------	---

	水揚げにより価格が暴落した魚種や、県内養殖業者がこれまで生餌として利用してこなかった魚種を導入することにより、広域浜プラン第1期目で不十分であった養殖魚の生産コスト削減策の検証を継続して実施する。併せて、県内外の底引き網漁業等で混獲されながら食用として活用されていない未利用魚種の内、今後餌料として期待できる魚種の活用についても検証する。 3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化 ① 輸出先国の規制に対応した水産物加工場等の整備 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、国や県の支援を活用し、EU や米国等輸出先国が求める規制に対応した施設整備や機器整備等を行う。(鹿屋市漁協(水産加工処理施設)、民間加工業者：垂水市2社(水産加工機器)) ② 輸出先国に対応した地域間の効率的な集荷・加工・保管体制の連携・再編 ・県漁連及び県は、安定的な輸出が図られるよう、構成員の全ての漁協と連携し輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な施設の運用体制の構築に取り組む。 ③ 衛生管理者の育成 ・県及び協議会は、衛生管理手法の習得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。 ・輸出向け水産加工品を製造している、またはこれから製造を行う加工業者は、衛生管理手法の習得に向け各種研修会等へ参加する。 4) 国外向けブリ類供給基地としてのポストコロナにおける輸出促進 ① 輸出先国の多様化やマーケット・イン型の新たな商品開発 ・県は米国や東南アジア等の諸外国において実際の市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている東町漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協や民間加工業者は、関係者(県や調査会社)と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品(R3予定：セビーチェ、漬け魚等)開発を実施する。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている東町漁協、垂水市漁協や民間加工業者は、県が行うマーケティング調査結果に基づき、生産から加工、流通、販売まで連携しながら、量販店やレストラン等でのプロモーションやフェアの開催などの販売促進活動を実施する。
--	---

	② 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり，販売促進活動 ・県及び協議会は，国際認証の取得促進を図るため，関係セミナー等を開催する。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は，輸出産品をPRするパンフレットや動画などの販売促進資材を作成する。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は，ジェトロや県貿易協会等の関係機関が実施するWEB等の商談会に参加する。 ・県及び協議会は国内外の展示会や商談会に参加する取組を支援する。 2. 中核的漁業者の育成 ① 将来的に中核的漁業者と成り得る人材の確保 ・県漁連は，県及び県内漁協と連携し，新規漁業就業者や後継者の確保に向け，積極的な就業フェアへの参加や，かごしま漁業学校における研修を実施することで，将来の中核的漁業者の確保に努める。 ・鹿児島県は鹿児島県漁連と共に，新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図るため，漁業のイメージアップを図る取組を行うとともに，「かごしま漁業学校」における就業支援や，新規漁業就業者が地域に定着するためのフォローアップを行う運営・活動を支援する。 ② 競争力の高い経営体の育成 ・中核的漁業者は，「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等緊急対策事業」等を活用し，省エネ型の機器や効率の良い給餌体制を整えることにより持続的かつ収益性の高い漁家経営を確立させる。 ③ 国際競争力を備えた養殖経営体の育成 ・県は県漁連と連携し，持続的な養殖経営の確保に向け，養殖業の経営実態の評価を容易にし，地方金融機関等の関係者からの期待にも応える「養殖業の事業性評価ガイドライン」を通じた養殖経営の見える化について，理解を深めると共に，全ての漁協・養殖業者への普及啓発に努める。また，マーケット・イン型実証事業等の活用を図り，経営改善・生産体制改革の実証に取り組む。
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） 広域浜プラン緊急対策事業（ブリ類養殖緊急支援対策事業） 漁業構造改革総合対策事業 水産業強化支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化金融支援事業

	革新技術開発・緊急展開事業 新規漁業就業者総合支援事業 漁業生産の担い手育成確保事業（県） かごしま漁師育成推進事業（県） かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（県） かごしまのさかな輸出産品品質向上支援事業（県） 水産加工業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業（県） G F P グローバル産地づくり推進事業
--	---

2 年目（令和 4 年度）

取組内容	1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大 1) 人工種苗による安定的な養殖生産体制の再構築・輸出用ブリ類の増産 ① 天然資源への負荷軽減やトレーサビリティの強化を図るため人工種苗の積極的な導入 ・県は、ブリ人工種苗 45 万尾以上を生産し、県内でブリ養殖を行う漁協へ広く供給することでブリ人工種苗の普及を図る。 ・構成員の全ての漁協・養殖業者は、人工種苗の導入を積極的に行い、人工種苗の養成技術の習得・向上を図る。 ② 生産者のニーズに即した人工種苗の供給体制の再編整備や選抜育種によるコストの削減 ・県は、県内でブリ養殖を行う漁協からの、人工種苗に対するニーズ（早期種苗や増産等）を把握し、ニーズに合わせた人工種苗生産施設の早期種苗の生産に必要な冷却機能強化や増産に必要な新たな親魚水槽の増設等、整備拡充計画を策定し実施設計を行う。 ・県は、高成長系統の育種を行うため、F1 親魚より F2 種苗を生産・供給する。また、県は、種苗を供給した漁協と連携し、種苗生産用親魚の安定確保が図られるよう体制を構築する。 ・（公財）かごしま豊かな海づくり協会は、県種苗生産施設内で種苗移送ポンプを導入し、ブリ人工種苗の移槽、分槽、選別、出荷作業等の効率化を図る。また、初期飼料用の自動給餌器を導入し、初期段階での頻繁な給餌により成長を促進し種苗の増産体制を構築する。 ・株式会社マルハニチロ養殖技術開発センター（鹿児島県漁業協同組合所属）は、南さつま市の種苗生産施設において、太陽光発電による電力量増強により冷却強化を図ることでニーズの高い早期種苗の増産体制を構築
------	--

	する。また、海上生け簀、生け簀網、飼料攪拌機、養殖網洗網機の導入により効果的な中間育成を実施し、顕微鏡による魚病モニタリングを強化することで早期対応によるへい死率を減少させ、ブリ人工種苗の増産を目指す。 ③ 人工種苗の養殖技術を有する業者による生産体制の構築や養殖技術の向上 ・県は、人工種苗を供給した全ての漁協から供給後の種苗の成長・生残率等の情報を収集し、技術的助言を行う。 ・県は、構成員の全ての漁協と、意見交換会を開催し、人工種苗の普及及び養成技術等の共有・向上を図る。 ・構成員の全ての漁協は、人工種苗の導入にあたり、県かん水養魚協会と連携し、人工種苗の養殖技術を有する養殖業者による協業化について検討する。また、構成員の全ての漁協は、人工種苗の養成技術やノウハウの共有・連携を図り、養殖技術や品質の向上に取り組む。 2) 環境に優しい餌料の活用 廃棄魚や未利用魚の養殖用餌料としての活用による生産コストの低廉化 ・県漁連は全漁連との連携による取り組みを継続することにより、広域浜プラン第1期目で不十分であった養殖魚の生産コスト削減策について検証を深める。また、県内外の底引き網漁業等で混獲される未利用魚種の活用に加え、フィレや缶詰等の製造の際に発生する加工残滓の調達、利用も視野に入れ、餌料コストの低廉化、養殖漁業経営の安定化に向けた餌料供給システムの構築について検討する。 3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化 ① 輸出先国の規制に対応した水産物加工場等の整備 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、国や県の支援を活用し、EU や米国等輸出先国が求める規制に対応した施設整備や機器整備等を行う（鹿屋市漁協（加工機器）、民間加工業者：指宿市1社、鹿児島市1社、阿久根市1社（加工処理施設）、長島町1社（加工機器））。 ② 輸出先国に対応した地域間の効率的な集荷・加工・保管体制の連携・再編 ・県漁連及び県は、安定的な輸出が図られるよう、構成員の全ての漁協と連携し輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な施設の運用体制の構築に取り組む。 ③ 衛生管理者の育成 ・県及び協議会は、衛生管理手法の習得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。
--	---

	・輸出向け水産加工品を製造している、またはこれから製造を行う加工業者は、衛生管理手法の習得に向け各種研修会等へ参加する。 4) 国外向けブリ類供給基地としてのポストコロナにおける輸出促進 ① 輸出先国の多様化やマーケット・イン型の新たな商品開発 ・県はヨーロッパや東南アジア等の諸外国において、前年度の取組や実際の市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。 ・県は、水産物輸出の弊害となっている一酸化炭素で処理された製品など、輸出先国の輸入規制、食品規制等の調査を行う。 ・これらの取組を踏まえ、ブリ類のフィレ加工等を行っている東町漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協や民間加工業者は、関係者（県や調査会社）と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品を開発し、販路拡大のためテスト輸出を実施し、輸出増大を目指す。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている東町漁協、垂水市漁協や民間加工業者は、マーケティング調査に基づき、生産から加工、流通、販売まで連携しながら、プロモーションやフェアの開催などの販売促進活動を実施する。 ・県は、ブリ褐変防止やベンゾピレン低減軽減などの輸出製品の品質向上に係る新たな技術確立への研究を実施する。 ② 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり、販売促進活動 ・県及び協議会は、国際認証の取得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、輸出産品をPRするパンフレットや動画などの販売促進資材を作成する。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、ジェットロや県貿易協会等の関係機関が実施するWEB等の商談会に参加する。 ・県及び協議会は国内外の展示会や商談会に参加する取組を支援する。 2. 中核的漁業者の育成 ① 将来的に中核的漁業者と成り得る人材の確保 ・県漁連は、県及び県内漁協と連携し、新規漁業就業者や後継者の確保に向け、積極的な就業フェアへの参加や、かごしま漁業学校における研修を実施することで、将来の中核的漁業者の確保に努める。 ・鹿児島県は鹿児島県漁連と共に、新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図るため、漁業のイメージアップを図る取組を行うとともに、「かごしま漁業学校」における就業支援や、新規漁業就業者が地域に
--	--

	定着するためのフォローアップを行う運営・活動を支援する。 ② 競争力の高い経営体の育成 ・中核的漁業者は、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等緊急対策事業」等を活用し、省エネ型の機器や効率の良い給餌体制を整えることにより持続的かつ収益性の高い漁家経営を確立させる。 ③ 国際競争力を備えた養殖経営体の育成 ・県は、県漁連及び全ての漁協・養殖業者と連携し、「養殖業の事業性評価ガイドライン」に基づく養殖業改善計画書の策定に取り組む。また、マーケット・イン型実証事業等の活用を図り、経営改善・生産体制改革の実証に取り組む。
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） 広域浜プラン緊急対策事業（ブリ類養殖緊急支援対策事業） 漁業構造改革総合対策事業 水産業強化支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化金融支援事業 革新的技術開発・緊急展開事業 新規漁業就業者総合支援事業 漁業生産の担い手育成確保事業（県） かごしま漁師育成推進事業（県） かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（県） かごしまのさかな輸出産品品質向上支援事業（県） 水産加工業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業（県） G F P グローバル産地づくり推進事業

3年目（令和5年度）

取 組 内 容	1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大 1) 人工種苗による安定的な養殖生産体制の再構築・輸出用ブリ類の増産 ① 天然資源への負荷軽減やトレーサビリティの強化を図るため人工種苗の積極的な導入 ・県は、ブリ人工種苗 45 万尾以上を生産し、県内でブリ養殖を行う漁協へ広く供給することで、人工種苗の普及を図る。 ・構成員の全ての漁協・養殖業者は、人工種苗の導入を積極的に行い、人工種苗の養成技術の習得・向上を図る。また、適正養殖可能数量内での更なる増産を図るため、天然種苗から人工種苗への転換について検討し、可能な範囲で転換を進める。また、輸出の周年安定化を実現するため、赤潮時にも継続生産可能な外海沖合養殖漁場に養殖施設を整備、更新し、沖合の生産力増強を進める。併せて、人工種苗等、夏場に出荷できる魚の確保を進める。 ② 生産者のニーズに即した人工種苗の供給体制の再編整備や選抜育種によるコストの削減 ・県は、ブリ人工種苗生産施設の整備拡充計画に基づき施設整備に着手する。 ・県は、高成長系統の育種を行うため、F1 親魚より F2 種苗を生産・供給する。また、県は、種苗を供給した漁協を中心に連携して選抜育種用の親魚養成を行う。 ・（公財）かごしま豊かな海づくり協会は、種苗移送ポンプや自動給餌器を活用し、効率的な種苗生産を行い、ブリ人工種苗を増産し、安定供給を行う。 ・株式会社マルハニチロ養殖技術開発センターは、南さつま市の種苗生産施設において、電力増強によるブリ早期種苗を生産し、魚病対策を講じた海上生け簀による中間育成により、ブリ人工種苗を増産し、安定供給を行う。 ③ 人工種苗の養殖技術を有する業者による生産体制の構築や養殖技術の向上 ・県は、人工種苗を供給した全ての漁協から供給後の種苗の様子等の情報を収集し、技術的助言を行う。 ・県は、構成員及び全ての漁協と意見交換会を開催し、人工種苗の普及及び養成技術等の共有・向上を図る。 ・構成員の全ての漁協は、養殖業者に対し、人工種苗の導入を積極的に推進し、また人工種苗の養殖技術を高めるため、新たな中間育成漁場の候補地を選定し、漁協や養殖業者間の垣根を超えた協業化や育成技術の
--------------------	--

	共有化を図ることにより、人工種苗の普及割合 20%以上の達成に向け取り組む。 2) 環境に優しい餌料の活用 廃棄魚や未利用魚の養殖用餌料としての活用による生産コストの低廉化 ・県漁連は全漁連との連携による取り組みを継続し、広域浜プラン第1期目で不十分であった養殖魚の生産コスト削減策についての検証を深める。また、未利用魚種や、加工残滓の活用に際しては、県内の底引き網漁業者や加工場を有する漁協等、協力業者間の連携や協力体制の構築が不可欠であることから、底引き網漁業者の漁家経営計画や養殖業者の養殖生産計画、漁協の加工生産計画の策定についても協議検討を開始する。 3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化 ① 輸出先国の規制に対応した水産物加工場等の整備 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、国や県の支援を活用し、EU や米国等輸出先国が求める規制に対応した施設整備や機器整備等を行う（東町漁協（加工処理施設））。 ② 輸出先国に対応した地域間の効率的な集荷・加工・保管体制の連携・再編 ・県漁連及び県は、安定的な輸出が図られるよう、構成員の全ての漁協と連携し輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な施設の運用体制の構築を年度内に完了する。 ③ 衛生管理者の育成 ・県及び協議会は、衛生管理手法の習得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。 ・輸出向け水産加工品を製造している、またはこれから製造を行う加工業者は、衛生管理手法の習得に向け各種研修会等へ参加する。 4) 国外向けブリ類供給基地としてのポストコロナにおける輸出促進 ① 輸出先国の多様化やマーケット・イン型の新たな商品開発 ・県はヨーロッパや東南アジア等の諸外国において、前年度までの取組や実際の市場動向を踏まえながら有望な輸出国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。 ・これらの取組を踏まえ、ブリ類のフィレ加工等を行っている東町漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協や民間加工業者は、関係者（県や調査会社）と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品を開発し、販路拡大のためテスト輸出を実施し、輸出量増大を目指す。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている東町漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協
--	--

	や民間加工業者は、マーケティング調査に基づき、生産から加工、流通、販売まで連携しながら、プロモーションやフェアの開催などの販売促進活動を実施する。 ・県は、ブリ褐変防止やベンゾピレン低減経節などの輸出製品の品質向上に係る新たな技術確立への研究を実施する。 ② 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり、販売促進活動 ・県及び協議会は、国際認証の取得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、輸出産品をPRするパンフレットや動画などの販売促進資材を作成する。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、ジェットロや県貿易協会等の関係機関が実施するWEB等の商談会に参加する。 ・協議会は国内外の展示会や商談会に参加する取組を支援する。 2. 中核的漁業者の育成 ① 将来的に中核的漁業者と成り得る人材の確保 ・県漁連は、県及び県内漁協と連携し、新規漁業就業者や後継者の確保に向け、積極的な就業フェアへの参加や、かごしま漁業学校における研修を実施することで、将来の中核的漁業者の確保に努める。 ・鹿児島県は鹿児島県漁連と共に、新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図るため、漁業のイメージアップを図る取組を行うとともに、「かごしま漁業学校」における就業支援や、新規漁業就業者が地域に定着するためのフォローアップを行う運営・活動を支援する。 ② 競争力の高い経営体の育成 ・中核的漁業者は、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等緊急対策事業」等を活用し、省エネ型の機器や効率の良い給餌体制を整えることにより持続的かつ収益性の高い漁家経営を確立させる。 ③ 国際競争力を備えた養殖経営体の育成 ・県は、県漁連及び全ての漁協・養殖業者と連携し、「養殖業の事業性評価ガイドライン」に基づく養殖業改善計画書の策定に取り組む。また、マーケット・イン型実証事業等の活用を図り、経営改善・生産体制改革の実証に取り組む。
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） 広域浜プラン緊急対策事業（ブリ類養殖緊急支援対策事業）

	漁業構造改革総合対策事業 水産業強化支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化金融支援事業 革新的技術開発・緊急展開事業 新規漁業就業者総合支援事業 漁業生産の担い手育成確保事業（県） かごんま漁師育成推進事業（県） かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（県） かごしまのさかな輸出産品品質向上支援事業（県） 水産加工業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業（県） G F P グローバル産地づくり推進事業
--	--

4 年目（令和 6 年度）

取組内容	1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大 1) 人工種苗による安定的な養殖生産体制の再構築・輸出用ブリ類の増産 ① 天然資源への負荷軽減やトレーサビリティの強化を図るため人工種苗の積極的な導入 ・県は、ブリ人工種苗 45 万尾以上を生産し、県内でブリ養殖を行う漁協へ広く供給することで、人工種苗の普及を図る。 ・構成員の全ての漁協・養殖業者は、人工種苗の導入を積極的に行い、人工種苗の養成技術の習得・向上を図る。また、適正養殖可能数量内での更なる増産を図るため、天然種苗から人工種苗への転換について検討し、可能な範囲で転換を進める。また、輸出の周年安定化を実現するため、赤潮時にも継続生産可能な外海沖合養殖漁場及び避難漁場に養殖施設を整備、更新し、沖合の生産力増強を進める。併せて、人工種苗等、夏場に出荷できる魚の確保を進める。 ② 生産者のニーズに即した人工種苗の供給体制の再編整備や選抜育種によるコストの削減 ・県は、ブリ人工種苗生産施設の整備を引き続き進め完成させる。 ・県は、高成長系統の育種を行うため、F1 親魚より F2 種苗を生産・供給する。また、県は、種苗を供給した漁協を中心に連携して選抜育種用の親魚養成を行う。 ・（公財）かごしま豊かな海づくり協会は、種苗移送ポンプや自動給餌器を活用し、効率的な種苗生産を行い、ブリ人工種苗を増産し、安定供給
------	---

	を行う。 ・株式会社マルハニチロ養殖技術開発センターは、南さつま市の種苗生産施設において、電力増強による早期種苗を生産し、魚病対策を講じた海上生け簀による中間育成により、ブリ人工種苗を増産し、安定供給を行う。 ③ 人工種苗の養殖技術を有する業者による生産体制の構築や養殖技術の向上 ・県は、人工種苗を供給した全ての漁協から供給後の種苗の成長・生残率等の情報を収集し、技術的助言を行う。 ・県は、構成員及び全ての漁協と、意見交換会を開催し、人工種苗の普及及び養成技術等の共有・向上を図る。 ・構成員の全ての漁協は、養殖業者に対し、人工種苗の導入を積極的に推進し、また人工種苗の養殖技術を高めるため、選定した中間育成場において、試験的な養成を行い漁場の適性把握を行う他、漁協や養殖業者間の垣根を超えた協業化や育成技術の共有化を図ることにより、人工種苗の普及割合 20%以上の達成に向け取り組む。 2) 環境に優しい餌料の活用 廃棄魚や未利用魚の養殖用餌料としての活用による生産コストの低廉化 ・計画3年目までの取り組みにより得られたデーターを基に、策定した養殖生産計画の進捗管理と併せ、現実的な生餌の供給体制を構築する。広域再生委員会の構成員全ての漁協は、養殖魚の生産コスト削減に取り組むためにも未利用魚の餌料活用に積極的に協力し、養殖生産コストの低廉化に向け安価な餌料供給システムの構築について継続して取り組む。 3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化 ① 輸出先国の規制に対応した水産物加工場等の整備 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている東町漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協や民間加工業者は、国や県の支援を活用し、EU や米国等輸出先国が求める規制に対応した施設整備や機器整備等を行う(東町漁協(加工処理施設、加工機器))。 ② 輸出先国に対応した地域間の効率的な集荷・加工・保管体制の連携・再編 ・県漁連及び県は、安定的な輸出が図られるよう、前年に構築した構成員の全ての漁協と連携し輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な施設の運用体制により、輸出の拡大
--	--

	を図る。 ③ 衛生管理者の育成 ・県及び協議会は、衛生管理手法の習得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。 ・輸出向け水産加工品を製造している、またはこれから製造を行う加工業者は、衛生管理手法の習得に向け各種研修会等へ参加する。 4) 国外向けブリ類供給基地としてのポストコロナにおける輸出促進 ① 輸出先国の多様化やマーケット・イン型の新たな商品開発 ・県はヨーロッパや東南アジア等の諸外国において、これまでの取組や実際の市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。 ・これらの取組を踏まえ、ブリ類のフィレ加工等を行っている東町漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協や民間加工業者は、関係者（県や調査会社）と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品を開発し、販路拡大のためテスト輸出を実施し、輸出量増大を目指す。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている東町漁協、垂水市漁協や民間加工業者は、マーケティング調査に基づき、生産から加工、流通、販売まで連携しながら、プロモーションやフェアの開催などの販売促進活動を実施する。 ・県は、ブリ褐変防止やベンゾピレン低減軽減などの輸出製品の品質向上に係る新たな技術確立への研究を実施する。 ② 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり，販売促進活動 ・県及び協議会は、国際認証の取得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、輸出産品をPRするパンフレットや動画などの販売促進資材を作成し、商談会で活用する。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、ジェトロや県貿易協会等の関係機関が実施するWEB等の商談会に参加する。 ・県及び協議会は国内外の展示会や商談会に参加する取組を支援する。 2. 中核的漁業者の育成 ① 将来的に中核的漁業者と成り得る人材の確保 ・県漁連は、県及び県内漁協と連携し、新規漁業就業者や後継者の確保に向け、積極的な就業フェアへの参加や、かごしま漁業学校における研修を実施することで、将来の中核的漁業者の確保に努める。
--	---

	・鹿児島県は鹿児島県漁連と共に、新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図るため、漁業のイメージアップを図る取組を行うとともに、「かごしま漁業学校」における就業支援や、新規漁業就業者が地域に定着するためのフォローアップを行う運営・活動を支援する。 ② 競争力の高い経営体の育成 ・中核的漁業者は、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等緊急対策事業」等を活用し、省エネ型の機器や効率の良い給餌体制を整えることにより持続的かつ収益性の高い漁家経営を確立させる。 ③ 国際競争力を備えた養殖経営体の育成 ・県は、県漁連及び全ての漁協・養殖業者と連携し、「養殖業の事業性評価ガイドライン」に基づく養殖業改善計画書の策定に取り組む。また、マーケット・イン型実証事業等の活用を図り、経営改善・生産体制改革の実証に取り組む。
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） 広域浜プラン緊急対策事業（ブリ類養殖緊急支援対策事業） 漁業構造改革総合対策事業 水産業強化支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化金融支援事業 革新的技術開発・緊急展開事業 新規漁業就業者総合支援事業 漁業生産の担い手育成確保事業（県） かごんま漁師育成推進事業（県） かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（県） かごしまのさかな輸出産品品質向上支援事業（県） 水産加工業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業（県） G F P グローバル産地づくり推進事業

5年目（令和7年度）

取組内容	1. 鹿児島県の養殖魚類の輸出拡大 1) 人工種苗による安定的な養殖生産体制の再構築・輸出用ブリ類の増産 ① 天然資源への負荷軽減やトレーサビリティの強化を図るため人工種苗の積極的な導入 ・県は、ブリ人工種苗 45 万尾以上を生産し、県内でブリ養殖を行う漁協へ広く供給することで、人工種苗の普及を図る。 ・構成員の全ての漁協・養殖業者は、人工種苗の導入を積極的に行い、人工種苗の養成技術の習得・向上を図る。また、適正養殖可能数量内での更なる増産を図るため、天然種苗から人工種苗への転換について、可能な範囲で転換を進める。また、輸出の周年安定化を実現するため、赤潮時にも継続生産可能な外海沖合養殖漁場及び避難漁場に養殖施設を整備、更新し、沖合の生産力増強を進める。併せて、人工種苗等、夏場に出荷できる魚の確保を進める。 ② 生産者のニーズに即した人工種苗の供給体制の再編整備や選抜育種によるコストの削減 ・県は、整備拡充を行ったブリ人工種苗生産施設においてブリ種苗の生産・供給を開始する。 ・県は、高成長系統の育種を行うため、次年度の F3 種苗生産に向けて F2 親魚の導入を行う。また、県は、種苗を供給した漁協を中心に連携して選抜育種用の親魚養成を行う。 ・（公財）かごしま豊かな海づくり協会は、種苗移送ポンプや自動給餌器を活用し、効率的な種苗生産を行い、ブリ人工種苗を増産し、安定供給を行う。 ・株式会社マルハニチロ養殖技術開発センターは、南さつま市の種苗生産施設において、電力増強による早期種苗を生産し、魚病対策を講じた海上生け簀による中間育成により、ブリ人工種苗を増産し、安定供給を行う。 ③ 人工種苗の養殖技術を有する業者による生産体制の構築や養殖技術の向上 ・県は、人工種苗を供給した全ての漁協から供給後の種苗の成長・生残率等の情報を収集し、技術的助言を行う。 ・県は、構成員の全ての漁協と、意見交換会を開催し、養成技術等の共有・向上を図る。 ・構成員の全ての漁協は、養殖業者に対し、人工種苗の導入を積極的に推進し、また人工種苗の養殖技術を高めるため、中間育成漁場における養成を行い漁協や養殖業者間の垣根を超えた協業化や育成技術の共有化
-------------	--

	を図ることにより、人工種苗の普及割合 30%以上の達成に向け取り組む。 2) 環境に優しい餌料の活用 廃棄魚や未利用魚を養殖用餌料としての活用による生産コストの低廉化 ・県漁連は、全漁連との連携により進めてきた生産コストの削減のための実証的取組と、新たな未利用魚の活用から収集したデーターを基に、これまで取組みに参加していない養殖業者を加えた県域全体の養殖業者および養殖 JF が一体となって継続可能な養殖給餌体制を導入することにより、本県のブリ類養殖関係者全体の経営安定化と県産養殖ブリ類の輸出体質の強化を図る。 3) 輸出用ブリ類の効率的な集荷・加工・出荷体制の強化 ① 輸出先国の規制に対応した水産物加工場等の整備 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている東町漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協や民間加工業者は、必要がある場合には、国や県の支援を活用し、EU や米国等輸出先国が求める規制に対応した施設整備や機器整備等を行う。 ② 輸出先国に対応した地域間の効率的な集荷・加工・保管体制の連携・再編 ・県漁連及び県は、安定的な輸出が図られるよう、構成員の全ての漁協と連携し輸出先国の規制に対応した水産加工場への集荷や、加工品の共同保管・出荷など効率的な施設の運用体制を継続し輸出の拡大へ継続的に寄与する。 ③ 衛生管理者の育成 ・県及び協議会は、衛生管理手法の習得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。 ・輸出向け水産加工品を製造している、またはこれから製造を行う加工業者は、衛生管理手法の習得に向け各種研修会等へ参加する。 4) 国外向けブリ類供給基地としてのポストコロナにおける輸出促進 ① 輸出先国の多様化やマーケット・イン型の新たな商品開発 ・県はヨーロッパやイスラム圏等の諸外国において、これまでの取組や実際の市場動向を踏まえながら有望な輸出先国のマーケティング調査を実施し、現地の消費者ニーズや流通実態に合わせたテスト輸出等を行い、新たなマーケットの獲得に取り組む。 ・これらの取組を踏まえ、ブリ類のフィレ加工等を行っている東町漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協や民間加工業者は、関係者（県や調査会社）と連携しながらマーケティング調査に基づいたマーケット・イン型の商品を開
--	--

	発し、販路拡大のためテスト輸出を実施し、輸出増大を目指す。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている東町漁協、垂水市漁協、鹿屋市漁協や民間加工業者は、マーケティング調査に基づき、生産から加工、流通、販売まで連携しながら、プロモーションやフェアの開催などの販売促進活動を実施する。 ② 各国ルールに基づく輸出対象品目づくり、販売促進活動 ・県及び協議会は、国際認証の取得促進を図るため、関係セミナー等を開催する。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、輸出産品をPRするパンフレットや動画などの販売促進資材（改訂版）を作成し、商談会で活用する。 ・ブリ類のフィレ加工等を行っている漁協や民間加工業者は、ジェトロや県貿易協会等の関係機関が実施するWEB等の商談会に参加する。 ・県及び協議会は国内外の展示会や商談会に参加する取組を支援する。 2. 中核的漁業者の育成 ① 将来的に中核的漁業者と成り得る人材の確保 ・鹿児島県漁連は、鹿児島県及び県内漁協と連携し、新規漁業就業者や後継者の確保に向け、積極的な就業フェアへの参加や、かごしま漁業学校における研修を実施することで、将来の中核的漁業者の確保に努める。 ・鹿児島県は鹿児島県漁連と共に、新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図るため、漁業のイメージアップを図る取組を行うとともに、「かごしま漁業学校」における就業支援や、新規漁業就業者が地域に定着するためのフォローアップを行う運営・活動を支援する。 ② 競争力の高い経営体の育成 ・中核的漁業者は、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等緊急対策事業」等を活用し、省エネ型の機器や効率の良い給餌体制を整えることにより持続的かつ収益性の高い漁家経営を確立させる。 ③ 国際競争力を備えた養殖経営体の育成 ・県は、県漁連及び全ての漁協・養殖業者と連携し、「養殖業の事業性評価ガイドライン」に基づく養殖業改善計画書の策定に取り組む。また、マーケット・イン型実証事業等の活用を図り、経営改善・生産体制改革の実証に取り組む。
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援） 広域浜プラン緊急対策事業（ブリ類養殖緊急支援対策事業）

	漁業構造改革総合対策事業 水産業強化支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化金融支援事業 革新的技術開発・緊急展開事業 新規漁業就業者総合支援事業 かごしま漁師育成推進事業（県） 漁業生産の担い手育成確保事業（県） かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（県） かごしまのさかな輸出産品品質向上支援事業（県） 水産加工業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業（県） G F P グローバル産地づくり推進事業
--	--

（５）関係機関との連携

○国 国は、食料・農業・農村基本計画（令和２年３月３１日閣議決定）において、令和１２年までに 農林水産物・食品の輸出額を５兆円とする目標を設定し「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定。輸出重点品目として、ブリ、タイ、ホタテ貝など２７品目（農林水産物・食品で）を定め、２０２５年までにブリの輸出額を５４２億円（基準年２０１９年：２２９億円）とし、輸出促進を一層強化していくこととしていることから、これらの取組を注視し、関連施策の水産庁担当部署との情報交換等、連携。 ○県内関係機関 県は、平成３０年３月に策定した鹿児島県農林水産物輸出ビジョンに基づき、本県養殖魚類の輸出に関わる者が、相互に特性や役割を認識し、一体となって養殖魚類のさらなる輸出拡大を目指すことから、当該広域再生委員会と綿密に連携。 ○その他機関 ・独立行政法人「日本貿易振興機構（ジェトロ）」、公益社団法人「鹿児島県貿易協会」、公益社団法人「鹿児島県特産品協会」がそれぞれ輸出拡大へ向けた取組を実施していることから、綿密に連携。 ・地域金融機関が輸出拡大へ向けた取組を支援していることから、綿密に連携。

（６）他産業との連携

海外市場拡大に係るマーケティングや商談会、食品見本市への出展などにおいての本県農産物、畜産物など他産業と連携。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

鹿児島県においては、国内の食市場等が減少していく中、本県の基幹産業である農林水産業を維持・発展させるため、国際経済連携等によるグローバル市場の出現を新たなビジネスチャンスと捉え、鹿児島県産農林水産物の更なる輸出拡大に向けた指針として、「鹿児島県農林水産物輸出ビジョン」を策定している。水産物では養殖ブリを輸出重点品目として定めていることから、当該ビジョンの目標数値を等プランの成果目標とする。

(2) 成果目標

本県水産物の輸出額の増加	基準年	令和2年度： 63億円
	目標年	令和7年度： 110億円
漁業士認定者数（累計）	基準年	令和元年度： 70人
	目標年	令和7年度： 78人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

○ 本県水産物の輸出額の増加

鹿児島県においては、平成30年度に「鹿児島県農林水産物輸出ビジョン」を策定しており、当該ビジョンと同様の目標値・算出方法とした。

ブリのキロ単価1,400円、尾数からの算定は、原魚からのフィレ歩留(0.65)を考慮し1尾あたり4キロとした

令和2年 → 令和7年

- ① 令和2年度の輸出額(6,300百万円)を基準とする。
- ② ブリは、以下を輸出増額分として計上。(2,790百万円)
 - (1) 東町漁協及び牛根漁協の輸出増加分(約2,090百万円(合算))
 - (2) 他漁協の国内販売から輸出への仕向け及び魚種転換分(128千尾=約700百万円)
- ③ ブリ人工種苗は本生産での販売45万尾のうち20万尾(1,120百万円)を輸出増として計上
- ④ カンパチ、天然魚等は、令和2年度から1割程度の増加を想定し、(300百万円)を計上
- ⑤ 水産加工品については、令和2年度から1割程度の増加を想定し、(400百万円)を計上

①+②+③+④+⑤=10,910 百万円≒110 億円 を目標とする。

○漁業士認定者数の増加

中核的漁業者の育成に関する成果目標については、中核的漁業者のうち、特に地域において意欲的に漁業に取り組んでいる者を、県が漁業士として認定していることから、当該認定者数を目標値とした。

令和元年度における漁業士認定者数は 70 人である。

平成 27 年度から令和元年度における 5 カ年の漁業士は 8 人増加。

令和 7 年度までに過去 5 カ年と同等程度の 1.6 人/年（8 人／5 年）を新たに認定することを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
革新的技術開発・緊急展開事業	・域戦略に基づく国際競争力強化支援（地域戦略プロジェクト）により、国立研究開発法人水産研究・教育機構や国立大学法人鹿児島大学などと連携して、養殖ブリ輸出拡大を阻む障壁を取り除くため褐変防止の技術開発や人工種苗の種苗生産技術の開発、コスト削減技術の開発、種苗安定量産技術の開発などの取り組み。
新規漁業就業者総合支援事業（国） 漁業生産の担い手育成確保事業（県）	・魚類養殖業への就業希望者への情報提供や体験研修，長期研修の実施。
・かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業（県） ・かごしまのさかな輸出産品品質向上支援事業（県）	・新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ水産物の輸出をいち早く回復・促進させるため、生産・加工、輸出水産業関連団体や、大学、県等の産学官が一体となり、海外における水産物の需要動向等の情報収集、団体間の意見交換等を行い、連携強化及び新たな安定した商流の獲得、取引量増大及び安定供給、PR 活動を行うための支援。
広域浜プラン緊急対策事業（実証調査）	・養殖生産者及び漁協が、海外における商談会に出展し、養殖魚類の輸出の有効性を確認し、輸出向けの養殖魚生産の意欲の向上を図る
・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・水産業強化支援	・ブリ人工種苗生産施設の機能強化と親魚棟の整備 ・外海沖合養殖漁場及び避難漁場の整備，更新，拡大

事業	
水産加工業の輸 向け HACCP 等対応 施設整備事業(県)	・水産加工品の輸出拡大を図るため、水産加工業者等が行う輸出 先のニーズに対応した HACCP 等の基準を満たすために必要な施設 等の整備の支援。
広域浜プラン緊急 対策事業(養殖用生 餌供給安定対策)	・従来活用できていない時期や地域、魚種の水揚げを生餌として流 通させることにより、高騰が続く生餌の安定供給、コスト削減を図 り、輸出体質の強化を図る
広域浜プラン緊急 対策事業(ブリ類養 殖緊急支援対策事 業)	・人工種苗の増産を行う際のかかり増経費や資機材導入費等の支 援し、天然種苗の不漁や輸出拡大による人工種苗のニーズに対応 する。
競争力強化型機器 等導入緊急対策事 業	・漁船機関等の省エネ機器等の導入により、漁業コストを抑制し ながら、収益性を向上させる
浜の担い手漁船リ ース緊急事業	・中核的漁業者に漁船をリースし、生産性と収益性を改善させ、競 争力の強化を図る。
水産業競争力強化 金融支援事業	・中核的漁業者等の資金の調達を支援する。
漁業構造改革総合 対策事業	・マーケット・イン型養殖業への意識改革・転換を図り、養殖経営 体・グループの生産基盤強化を支援する。
浜の活力再生支援 事業(県単)	・浜の活力再生プランに掲げる目標を達成するための漁業者グル ープの活動を支援
かごしま漁師育成 推進事業(県)	・新規就業者の確保に向け、就業相談窓口の設置や「かごしま漁業 学校」における就業支援を行う他、地域の中核的な漁業者等が連携 し将来の中核的漁業者となりうる新米漁業者を支援。